

科学者会議 第6回市民講座

宮崎で発生した「口蹄疫」について考える

報告：後藤 義孝 先生

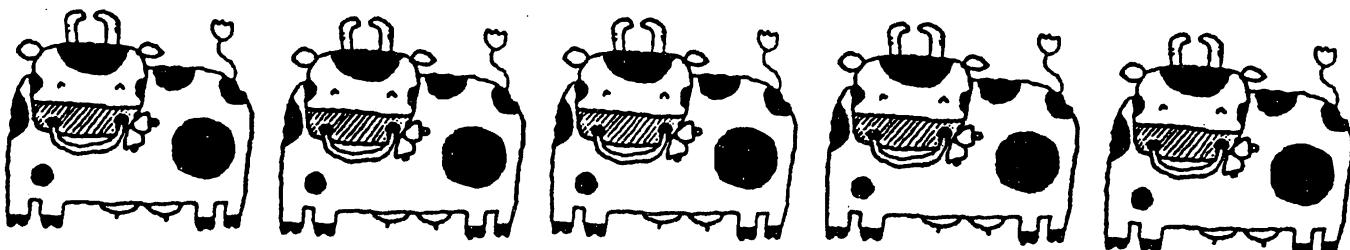
(宮崎大学農学部獣医学科畜微生物学講座助教授)

日時：2000年5月19日(金) 19:00～21:00

場所：宮崎市中央公民館 大研修室

目 次

1.後藤報告レジュメ	p.0
2.口蹄疫の疑似患畜について	p.1
3.口蹄疫とは	p.2～3
4.原因不明疾病調査事項	p.4
5.口蹄疫の発生に伴う移動規制	p.5～6
6.口蹄疫発生時の伝達系統図	p.7
7.口蹄疫に係る畜産物の流通規制等について	p.8
8.飼料の供給体制について	p.9
9.半径 20km, 50km 圏内地図	p.10
10.輸入稻ワラ等の検疫強化について	p.11
11.口蹄疫ウイルスについて	p.12～13
12.口蹄疫への対応	p.14～15
13.中国産稻わら輸入解禁	p.16
14.新聞報道記事	p.17～22
15.北海道における口蹄疫	p.23
16.家畜伝染病の家畜等の移入の禁止	p.24
17.台湾における口蹄疫	p.25
18.韓国における口蹄疫	p.26
19.再出発口蹄疫 47日目の安全宣言	p.27～29



主催：日本科学者会議宮崎支部

宮崎県で発生した「口蹄疫」について考える

宮崎大学農学部獣医学科
家畜微生物学講座助教授
後藤 義孝

[報告レジュメ]

1. 口蹄疫とは

口蹄疫とはどのような病気か。なぜこの病気が大問題となるのか。

2. 宮崎県に発生した口蹄疫

『発生』～『口蹄疫疑い』～『確定』診断までの顛末

3. 国と県がとった防除対策

農水省と宮崎県は今回の口蹄疫禍にどう対処したのか

4. 畜産農家と一般消費者の反応

新聞の切り抜きやインターネット情報をもとに『風評害』について考える

5. 終息宣言と残された課題

『口蹄疫終息宣言』により問題は決着したのだろうか
今後こうした海外悪性伝染病が日本に上陸する危険性は
予防対策は

平成 12 年 3 月 25 日

畜 产 局

口蹄疫の疑似患畜について

悪性の家畜伝染病である「口蹄疫」の疑似患畜が宮崎県において確認された。

1 発生場所

宮崎県宮崎市富吉に所在する肉用牛肥育農家（飼養頭数 10 頭）

2 確認の経過

- (1) 3 月 12 日、家畜の所有者からの依頼により、民間開業獣医師が当該肥育牛を診察したところ、1 頭の肥育牛に発熱、食欲不振、発咳などの症状を確認。
 - (2) その後、当該獣医師は、風邪様の症状を踏まえ、通常の診療を実施してきたが、他の同居牛にも食欲不振、鼻腔内のびらんなどの症状が伝播していったことから、口蹄疫を疑い、21 日に宮崎家畜保健衛生所に通報。同日に宮崎県畜産課を通じて通報を受けた農林水産省畜産局衛生課は、同畜産課に対して、動物の隔離、施設の消毒等の措置の実施を指示するとともに、農林水産省家畜衛生試験場に病性鑑定材料を送付することを指示。
 - (3) 22 日、家畜衛生試験場で、口蹄疫ウイルスの存在の有無を確認するため、通常行われる ELISA 検査及び CF 検査を実施したところ、陰性の結果。
 - (4) しかしながら、念のため併行して実施していた PCR 検査結果が 23 日に判明したところ、ウイルスの存在を完全に否定できなかった。
このため、24 日朝、国の専門家を現地に派遣して再度検査材料を採取した。
 - (5) また、別途、23 日から実施していた血清検査において口蹄疫ウイルスの抗体が検出された。一方、24 日から 25 日に再度実施した PCR 検査ではウイルスの存在そのものは確認されなかった。
- 以上の結果から「口蹄疫」の疑似患畜と診断するに至った。

(参考 1)

口蹄疫とは

1. 原因(病原体)

口蹄疫ウイルス (*Picornaviridae Aphthovirus*)

2. 感受性動物

牛, 水牛, めん羊, 山羊, 豚, しか, いのしし

3. 症状

突然40~41℃の発熱, 元気消失に陥ると同時に多量の流涎(よだれ)がみられ, 口, 蹄, 乳頭等に水胞を形成し, 食欲不振, 歩行(足をひきずる)を呈する。

4. 潜伏期間

牛では2~14日

5. 伝播様式

感染動物との接触(飛沫感染)、感染動物の生産物、汚染物品により伝播

6. 発生状況

(1) 国内

最終発生年: 1908年(明治41年)

(2) 外国

アジア, アフリカ, 南米他

7. 診断法

(1) 血清学的検査により抗体の確認を行う。

(2) 水胞材料からのウイルス分離を行う。

8. 予防法

不活化ワクチンが用いられているが, 現在は発症牛の淘汰による清浄化の推進が中心となりつつある。

我が国では厳重な検疫を実施(発生国からの畜産物等の輸入禁止措置等)している。

9. 治療法

(1) なし。

(2) 発生した場合は, 家畜伝染病予防法に基づき, まん延防止のため家畜の所有者によると殺の対象とされている。

(参考 2)

1. 検査法について

(1) ELISA 法とは

抗原（病原体：ウイルス等）と動物の体内で作られる免疫抗体が結合しあう性質を利用して、抗体に結合した抗原に特殊な酵素を結合させ、判定溶液を酵素により発色させるという検査法。簡便で、微量な抗原を検出可能であり、短時間で判定できるという特徴がある。

(2) CF 法とは

抗原（病原体）と動物の体内で作られる抗体が結合する際に、血清中に存在する補体（抗原と抗体の反応を補完する血中タンパク質）が使われることを利用した検査法で、補体の消費量を指標とする（補体の消費量は抗原の量に比例する）。

(3) PCR 法とは

遺伝子レベルで病原体を特定する手法で、ごく微量の DNA を数時間のうちに数百万倍にも増幅させることによって、検査材料中の病原体 DNA の存在を検知する方法。ごく微量の病原体から検知することができ、短時間で診断できるという特徴がある。

2. 「移動制限地域」について

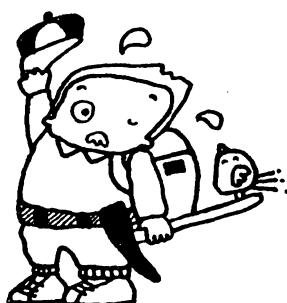
口蹄疫などの海外悪性伝染病が国内に発生した場合、家畜伝染病予防法第32条及び第33条に基づき、家畜の伝染病が広がるおそれのある家畜、物品の移動により伝染病がまん延することを防ぐため、これらの移動を規制することができる。

(1) 発生地を中心としておおむね半径 20 km 以内の地域

- ・生きた牛、水牛、豚、めん羊、山羊の移動禁止
- ・地域内のと畜場、家畜市場の閉鎖
- ・伝染病の病原体に汚染したおそれのある物品の移動禁止

(2) 発生地を中心としておおむね半径 50 km 以内の地域

- ・生きた牛、水牛、豚、めん羊、山羊の当該地域外への移動禁止
- ・と畜用以外の家畜市場の開催中止



3月22日16時
宮崎家畜保健衛生所

原因不明疾病調査事項

1. 飼育者 宮崎市富吉 [REDACTED]

2. 飼育牛名簿

	名 号	生 年 月 日	導 入 先	導入月日
1号	さ●え1	H 3. 5. 1	えびの市 [REDACTED]	H 12. 1. 9
2号	ふ●え	H 2. 11. 15	小林市 [REDACTED]	H 11. 11. 19
3号	び●の	H 6. 10. 1	人吉市 [REDACTED]	H 11. 11. 9
4号	あ●さ	H 1. 10. 6	小林市 [REDACTED]	H 11. 12. 9
5号	な●み	H 3. 4. 22	小林市 [REDACTED]	H 11. 8. 9
6号	な●ひ●	H 2. 10. 21	延岡市 [REDACTED]	H 11. 12. 2
7号	は●み	H 3. 11. 2	えびの市 [REDACTED]	H 12. 3. 9
8号	ま●み	S 63. 5. 3	不 明	H 11. 12 初旬
9号	とも	H 1. 10. 30	えびの市 [REDACTED]	H 11. 11. 29
10号	あ●み●	H 9. 6. 13.	西都市 [REDACTED]	H 11. 11. 2

備考：1号牛と2号牛が初発

飼育形態：家畜市場に上場された黒毛和種の成雌牛（繁殖の用に供しなくなつた牛）を購入、肥育（約6ヶ月）した後、家畜市場で売却
購入、売却する市場は同一（宮崎県西諸県市場）

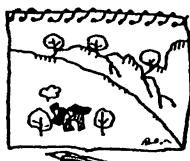
3. 出荷状況

H12. 1. 9 宮崎県西諸県家畜市場 1 頭出荷

4. 給与飼料

濃厚飼料 系統の肥育用配合飼料（紙袋）

粗 飼 料 稲わらについては、系統及び近隣農家から購入
麦わら（一部給与）については調査中



口蹄疫の発生に伴う移動規制

根拠法令 家畜伝染病予防法 第15条（通行遮断）

家畜伝染病予防法 第32条（移動制限）

1 通行しや断

範囲：発生地及び発生地からおおむね半径 50 m以内（該当戸数 12戸）

規制の時間：48 時間以内

（応急的な防疫措置、すなわち、予備消毒、家畜の殺処分、その他病原体の散逸防止のための当面の措置が完了するまでの期間）

規制の内容

人及び物品を含めたすべての物の移動及び搬出、搬入を禁止する。

医療、生活必需品、郵便等は適当な消毒等の措置を行って除外する。

2 20km地域（発生地を中心として半径 20km 以内の地域）

区域の設定：別添

規制の時間：最終発生例の措置完了後 3 週間

規制の内容

ア 生きた牛、豚、めん羊、山羊の移動を禁止する。

イ 地域内のと畜場、家畜市場は閉鎖する。

ウ 生乳は、輸送かんの消毒、生乳受渡場所の規制等のウイルス散逸防止の方法を講じさせる。なお、生乳は家畜に利用しないよう指導する。

エ 飼料の輸送には、生乳の場合と同様の措置を講ずる。

オ 人工授精は初発後 3 週間は地域全域について中止する。

それ以降は、規制地域以外の家畜人工授精所で採取した精液を用いて行う人工授精については、発生地から半径 5 km 以外の地域では再開できる。

カ 使用した家畜管理用具、敷料、飼料及び糞尿等は移動を禁止する。

《規制の除外》

規制後 3 週間に次の除外を設ける。

ア 規制地域内のと畜場、家畜市場の再開（半径 5 km 地域内を除く）。ただし、家畜市場の再開は成牛及び成豚市場とする。（地域内のと畜場でと殺する目的の家畜を扱う市場のみとする。）

イ 規制地域以外から地域内のと畜場へ直行する牛、豚、めん羊、山羊の移入。

ウ 規制地域以外からの牛、豚、めん羊、山羊の移入。

※ 発生地点を中心としたおおむね半径 3 km の主な地点に消毒のためのポイントを設置する。

1. 半径20km以内の市町村の家畜飼養戸数並びに頭数

(平成12年2月1日現在)

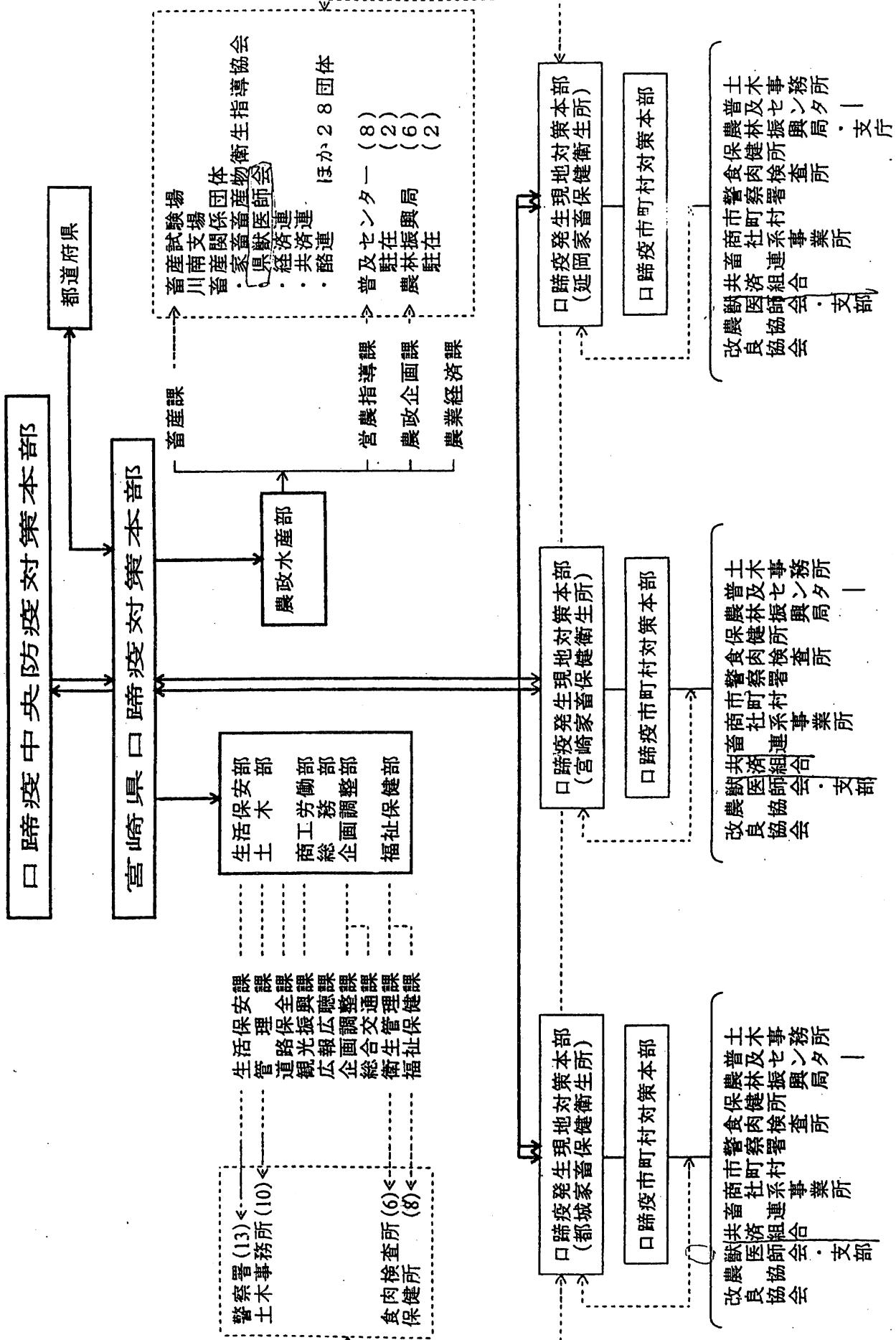
	乳用牛		肉用牛		豚		合計	
	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数
1 宮崎市	6	202	301	4,410	16	9,590	323	14,202
2 清武町	3	101	130	1,910			133	2,011
3 田野町	2		133	1,940	5		140	1,940
4 佐土原町	2		175	3,220	1		178	3,220
5 高岡町			230	4,670	9	4,050	239	8,720
6 国富町	1		370	4,840	10	8,830	381	13,670
7 綾町	1		140	3,140	19	18,400	160	21,540
8 西都市	15	626	540	10,700	12	9,030	567	20,356
9 新富町	26	1,030	196	8,820	14	7,760	236	17,610
10 山之口町	22	1,100	163	3,490	15	22,000	200	26,590
11 高城町	23	755	584	9,950	50	62,900	657	73,605
12 野尻町	19	494	430	8,150	33	15,300	482	23,944
計	120	4,308	3,392	65,240	184	157,860	3,696	227,408

2. 半径50km以内の市町村の家畜飼養戸数並びに頭数(20km地域を除く)

(平成12年2月1日現在)

	乳用牛		肉用牛		豚		合計	
	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数
1 日南市	7	262	95	3,340	21	41,900	123	45,502
2 串間市	20	863	484	8,530	18	8,430	522	17,823
3 北郷町	0		38	2,060	8	41,400	46	43,460
4 南郷町			82	1,680	6	11,100	88	12,780
5 高鍋町	7	366	96	4,820	11	17,100	114	22,286
6 西米良村			30	81			30	81
7 木城町	8	316	79	4,470	18	15,200	105	19,986
8 川南町	37	1,830	299	8,450	100	100,900	436	111,180
9 都農町	6	237	265	4,870	17	15,700	288	20,807
10 都城市	173	6,860	1,870	32,800	155	151,200	2,198	190,860
11 三股町	22	719	404	6,460	19	4,440	445	11,619
12 山田町	22	751	331	3,850	40	35,100	393	39,701
13 高崎町	24	1,590	729	15,400	79	40,200	832	57,190
14 小林市	86	3,310	1,340	23,600	102	40,500	1,528	67,410
15 えびの市	38	1,110	1,050	20,200	106	41,000	1,194	62,310
16 高原町	22	1,110	770	12,200	26	8,910	818	22,220
17 須木村	0		179	1,890	3	2,750	182	4,640
18 日向市	2		292	2,660	12	9,380	306	12,040
19 東郷町			154	1,020	4	2,860	158	3,880
20 南郷村			62	437			62	437
計	474	19,324	8,649	158,818	745	588,070	9,868	766,212

口蹄疫発生時の伝達系統図



口蹄疫に係る畜産物の流通規制等について

1 生乳

発生地及び患畜の発生するおそれの強い周辺近接地域（通行遮断周辺）では、汚染物質として扱う。

*発生地から半径 5 km以内の酪農家は1件のみで、しかも、5 km付近。

従って、当該農家の集乳については最後に回し、その他周辺酪農家についても半径 5 km以内の道路の通行は避けて集乳するとともに、集乳車の消毒を徹底する。
通常どおり、県内外乳業者への配送可能。

2 家畜市場

○ 20 km以内の地域の家畜市場は、最終発生例の措置完了後3週間までの期間閉鎖。

宮崎中央農業協同組合家畜市場、児湯地域家畜市場が該当。

宮崎中央については、5 km以内に位置し、規制後の3週間の除外例に不該当。
(と畜場直行の成牛市の開催も不可)。

○ 50 km以内の地域の子牛・子豚の家畜市場は、初発後3週間までの期間閉鎖。

と畜用の成牛市は、開催可能。(ただし、50 km以内の地域のと場で処理)

都城地域家畜市場、南那珂地域家畜市場、小林地域家畜市場が該当

都城一般家畜市場については、地域内と殺に限り、開催可能。

○ 延岡家畜市場については、50 kmの地域外であり、日向市、東郷町、南郷村を除く9市町村の牛についての市場開催は可能。

3 と畜場

○ 20 km以内の地域のと畜場は、最終発生例の措置完了後3週間までの期間閉鎖。

宮崎市食肉センターが該当。

規制後3週間の後には再開。

○ 50 km以内の地域のと畜場は、開場可能。（地域外及び50 km以内の地域の家畜のと殺が可能。肉については、地域外への移出可能）

宮崎くみあい食肉都農・高崎工場、都城市食肉センター、小林市食肉センター、(株)丸正フーズ、南日本(株)が該当。

飼料の供給体制について

1 配送先の農家毎で、必ず車両及び長靴等の消毒を行う。

2 3 km 区域内について

1) 3 km 区域内に搬入する飼料運搬車は、必ず 3 km ポイントで車両消毒を行い、「車両消毒確認書」に確認印を貰う。

2) また、3 km 区域から出る場合は、必ず 3 km、20 km、50 km の全てのポイントで車両消毒を行う。

3) 3 km 区域での飼料供給については以下のとおりとする。

(1).牛

- ①.飼料の中継基地を 3 km 付近に設置
- ②.輸入粗飼料及び袋詰め濃厚飼料を中継基地まで飼料運搬車で運び、中継基地からは各農家が持ち帰る。
- ③.なお、農家が飼料運搬に使用した車両は、できるだけ域内専用で使用する（区域外に出ない）。
- ④.中継基地には、畜産関係職員を配置し、動力噴霧器等により車両や長靴等の消毒を行う。
- ⑤.飼料は受け渡し日を決めて、できるだけ回数を少なくする。

(2).豚

- ①.袋詰め飼料の利用が不可能な場合は、直接農家毎にバルク車等で搬入し、他の農家との重複搬入は行わない。区域内の出入りの際、中継基地で車両や長靴等の消毒を行う。
- ②.できるだけ搬入回数は少なくする（一度に多量に搬入する）。

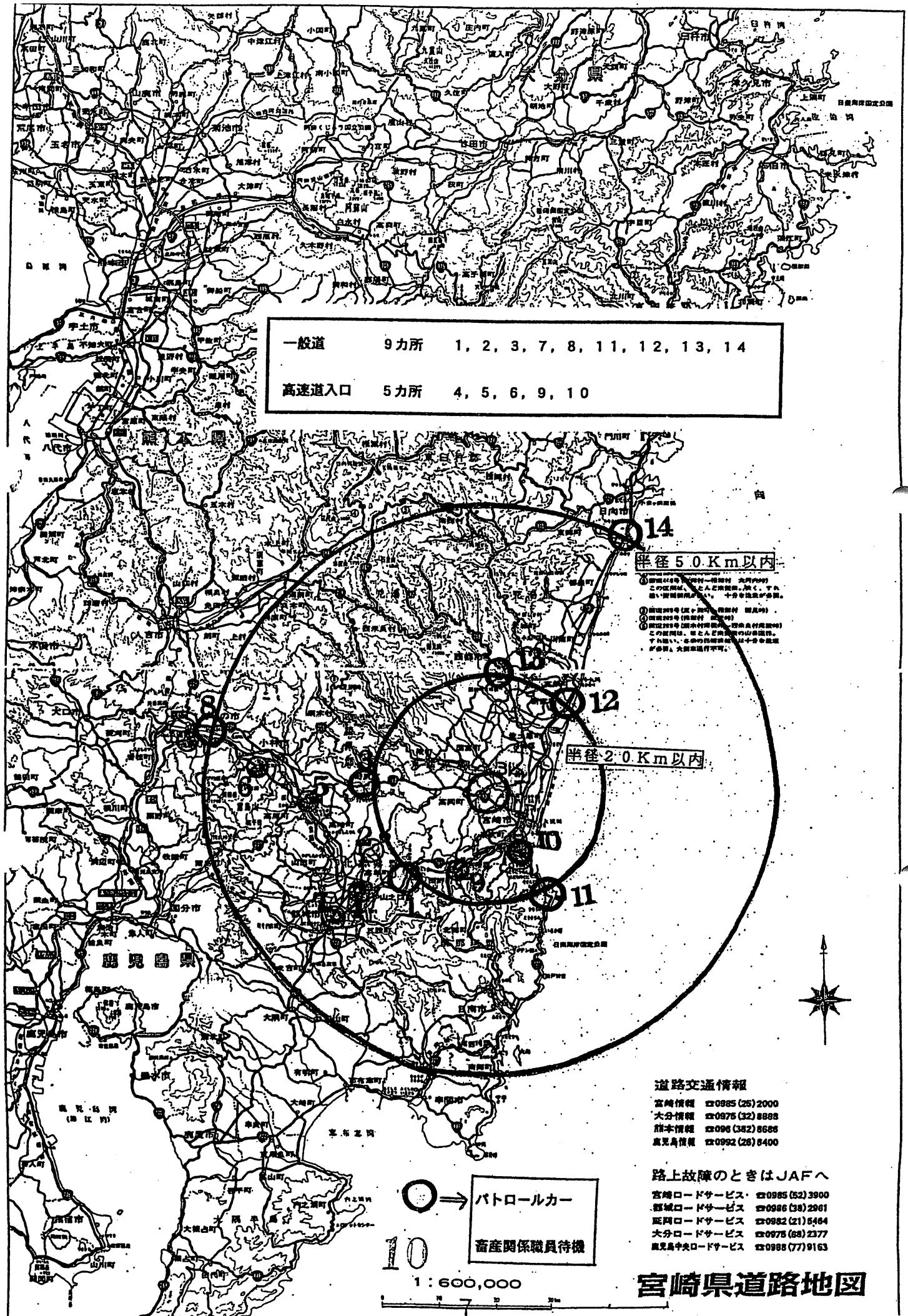
3 その他

20 km 区域から 50 km 区域、50 km 区域から規制対象外区域に向かう各々の飼料運搬車両は、20 km、50 km の全ての消毒ポイントで、車両及び長靴等の消毒を行う。

[参考] 3 km 区域内の畜産農家

肉用牛 71 戸 380 頭

豚 1 戸 種豚 600 頭 肥育豚 3,000 頭



プレスリリース

平成12年3月29日
畜 产 局

輸入稻ワラ等の検疫強化について

- 1 口蹄疫の疑似患畜が確認された農場において、2月8日以降中国産麦ワラが飼料として給与されていたことが判明した。現時点では、当該中国産麦ワラの給与と今回の口蹄疫の疑似患畜の確認との因果関係は判明していないが、その可能性は否定できない。
- 2 また、昨28日、韓国が27日付で国際獣疫事務局（OIE）に対し、口蹄疫の疑似患畜の発生を通報したことを確認したので、同国を清浄国として扱うことができなくなった。
- 3 以上から、口蹄疫の侵入防止の徹底を図るため、口蹄疫の清浄地域以外の地域から輸入される稻ワラ、麦ワラ及び乾牧草（以下「稻ワラ等」という。）については、30日以降当分の間動物検疫の対象とする。
- 4 その場合、家畜伝染病予防法に基づき、家畜防疫官による輸入検査を行い、必要に応じホルマリンガス消毒等の防疫措置を講じることとする。
- 5 また、既に輸入されているこれらの地域からの稻ワラ等については、飼料及び敷料として使用しないよう指導することとしている。

問い合わせ先
畜産局衛生課
内線：4629
直通：3591-6584
担当：守永、筒井

3 宮崎市で確認された口蹄疫ウイルスの名称について

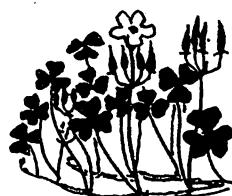
4月4日に患畜と確認された宮崎市の牛から得られた口蹄疫ウイルスの遺伝子については、OIEの世界口蹄疫レファレンス研究所である英国家畜衛生研究所(パーブライト)において、これまで確認されている株とは血清型が異なることが確認されていた。

4月7日、OIEは日本からの通報を受けて、日本で確認された遺伝子配列は、口蹄疫ウイルスをO型/JPN/2000であることを発表した。

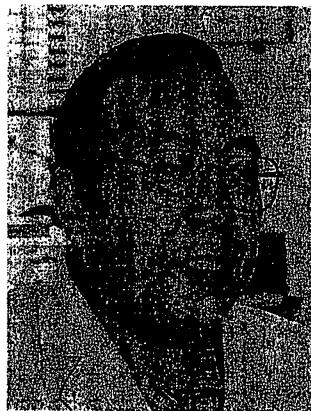
(参考)

OIE (Office International des Epizooties : 国際獣疫事務局)

- OIEはフランスのパリに本部がある家畜衛生に関する国際機関であり、WTO協定を構成する衛生検疫措置の適用に関する協定（SPS）に基づく動物検疫の国際基準の設定機関に位置付けられている。
その役割は、
 - ① 加盟国に対し、世界における家畜の疾病の発生状況、防疫方法に関する情報の提供
 - ② 家畜の疾病的サーベイランス及び防疫に関する調査・研究の国際レベルでの調整
 - ③ 動物・畜産物の取引に関する規則の制定等である。
- 2000年3月4日現在、155カ国が加盟。
日本は1930年（昭和5年）に加盟。



家畜衛生試験場
海外病研究部



佐伯 隆清上席研究官に聞く

—症状からみた今回の口蹄疫の特徴は。

佐伯 蹄(ひづめ)にまったく症状(水胞など)が見られないことが一番大きな特徴で、口腔、鼻の病変も従来、われているものよりかなり少なく、典型的な症状が現れない。(例題)三例目の疑似患者にいたっては、病状のないような状態で感染していたものと思われる。感染して比較的早い時期(抗体

国内で九十二年ぶりに発生した「口蹄疫」は、アジア地域で分離されている「口蹄疫ウイルス」と近縁の「新たな口蹄疫ウイルス」(O型/Miyazaki/JAP/2000株=仮称)によつて引き起こされた。宮崎県高岡町で三件目となる口蹄疫の疑似患者が確認される中、「一連の「口蹄疫」が、従来から言われている特徴的な症状を示さない「極めて特異」なケースであることが浮かび上がってきた。農林省家畜衛生試験場海外病研究部(東京都小平市)の佐伯隆清上席研究官(写真)に、今回の口蹄疫の特徴などを聞いた。

(右面に関連記事)
牛の生産がなく、その点からも特異なウイルスであることは間違いない。

が上がる前に水胞液などが得られれば、ウイルスを分離できる確率が高くなるが、症状が弱く発見が遅れるため、それが難しくなる。また、一般的に和牛よりも牛の方が口蹄疫の感受性が強いものだったが、日本では豚の発見は確認されていない。

—今回のウイルスに最も類似しているものは。
佐伯 今回のウイルスは、台湾のウイルスと最も類似している。一方、韓国で日本とほぼ同時期に乳用牛で発生した口蹄疫のウイルスも、「新たな口蹄疫ウイルス」とされ、日本のものと同様ではなかった。韓国から日本に入ったのではないと考えられる。

—世界中で確認のないウイルスの塩基配列を、英国バライト動物疾病研究所が保有する。

佐伯 いずれの疑似患者もウイルスの抗体の検出によって確認されたもので、感染した時期がいつだったかを科学的に特定することはできない。その意味では、どこが最初に感染した初発地(発生源)なのかも現段階では判断が困難だ。ただ三月二十五日以降は、厳重な消毒等の予防措置や移動制限などの警戒体制が敷かれており、疫学的には、「二十五日以前に感染したもののが無かった」ということ。

口蹄疫の発生国でも差でのウイルスを分離していることは無く、登録されていないウイルスが最も近いウイルスなのかなは断定できない。一方、韓国で日本とほぼ同時期に乳用牛で発生したまたま日本で発見された

3月25日以降 感染は抑えられたとみる

—「新たなウイルス」は、台湾で大発生した口蹄疫と同じO型だが。
佐伯 今回の口蹄疫ウイルスは科学的にみて、三年前には台湾で大発生したものとは違う。ウイルスの構造タンパク質の部分の塩基配列を見ても、明

する世界中で確認されたウイルスの塩基配列データと比較した結果、100%同じものが無かったことで「新たなウイルス株」となった。ただ塩基配列が近いウイルスがアジア地域で確認されているウイルスでもかなり多い。あくまですでに確認されたウイルスとまったく同じものが無かったということ。

口蹄疫の発生国でも差でのウイルスを分離していることは無く、登録されていないウイルスがかなりあると考えていい。いずれにしても、そうしたウイルスが何らかの形で外国から侵入したまま日本で発見されたと見るべきだろう。

—三例目の疑似患者が確認されたが、感染は広がっているのか。
佐伯 いずれの疑似患者もウイルスの抗体の検出によって確認されたもので、感染した時期がいつだったかを科学的に特定することはできない。その意味では、どこが最初に感染した初発地(発生源)なのかも現段階では判断が困難だ。ただ三月二十五日以降は、厳重な消毒等の予防措置や移動制限などの警戒体制が敷かれており、疫学的には、「二十五日以前に感染したもののが無かった」ということ。口蹄疫の発生国でも差でのウイルスを分離していることは無く、登録されていないウイルスは現段階で抑えられていると見るべきだろう。

プレスリリース

平成 12 年 4 月 28 日 16 時
畜 産 局 衛 生 課

口蹄疫への対応について（第 32 報）

1 平成 12 年 4 月 9 日宮崎県下高岡町の 1 戸（16 頭）の疑似患畜発生後現在までに、口蹄疫の新たな患畜・疑似患畜の確認はされていない。

2 各県から家畜衛生試験場へ送付された血清の検査状況（4 月 27 日現在）

	受入検体数	検査済検体数
宮 崎 県	2 4, 1 3 5	2 4, 1 3 5
熊 本 県	6, 6 6 7	6, 5 8 8
鹿児島県	4, 0 9 1	4, 0 9 1
そ の 他	1 2, 2 8 4	1 2, 2 8 2
計	4 7, 1 7 7	4 7, 0 9 6

3 4 月 27 日までの抗体検査の結果、再検査対象の 404 戸のうち、274 戸については清浄性が確認され、残る農場のうち 89 戸が再検査中、41 戸が現時点で農場隔離検査プログラムの対象となっている。

○ お知らせ

一連のプレスリリースは農林水産省ホームページ [<http://www.maff.go.jp>] の「口蹄疫関連情報」等に掲載されています。

問い合わせ先
畜産局衛生課
代 表：3502-8111
(内線 4619)
夜間直通：3502-8388
担 当：小倉、小野寺

口蹄疫に関する県の総合対策の視点と 今回の緊急対策の概要

1 基本方針

- 防疫対策の徹底による早期終息・再発防止
- 農家経営安定のための緊急支援対策の推進
- 飼料自給等による安全性確保、繁殖・肥育一貫経営実現による宮崎ブランド再構築

2 総合対策の視点と緊急対策

総合対策の柱	総合対策の視点	今回の緊急対策
1 防疫対策	<ul style="list-style-type: none"> ・口蹄疫被害拡大防止・早期終息対策 ・今後の監視及び再発防止対策 	<ul style="list-style-type: none"> ○畜産伝染病緊急防疫対策推進事業 (国・県) ・消毒用薬剤等の購入経費 ・予算額 県 60,000千円
2 農家経営 安定対策	<ul style="list-style-type: none"> ・深刻な影響を受けた農家等への中長期的対応も含めた金融等の総合的な支援対策 	<ul style="list-style-type: none"> ○畜産経営維持資金緊急無利子融通助成事業 (国・県・市町村) ・融資枠 200億円 ・貸付金利 無利子 ・償還期限 6か月 ・予算額 県 193,500千円
3 生産構造 再編対策	<ul style="list-style-type: none"> ・自給飼料生産体制の確立 (県産稻ワラ活用・飼料イネ作付拡大) ・肉用子牛の県内保留体制整備 ・繁殖・肥育地域一貫生産体制の確立 ・家畜糞尿処理等の畜産環境対策 	<ul style="list-style-type: none"> ○飼料イネ緊急生産拡大推進事業 (県) ・飼料イネ種子確保による稻わら確保 ・予算額 県 44,000千円
4 ブランド 流通対策	<ul style="list-style-type: none"> ・宮崎牛・はまゆうポークを中心とした本県農畜産物のブランド再生対策 	

※ 総合対策については、国の対策を含めて、検討中

融資枠 200億円
予算総額 297,500千円

中国産飼料用稻わら輸入解禁

安定供給にめど

価格下がり品質向上

植物防疫法施行規則が七月三十日付で一部改正され、中国産の飼料用稻わら輸入が正式に解禁となった。早ければ今月中にも日本に向けて同稻わらが出荷される見通し。県内では昨夏、同国産稻わらの輸入にトップがかかるために飼料用わらが不足、高騰する事態が生じた。県畜産課は「県内では年間三万㌧の飼料用稻わらを輸入に頼っている。今回の解禁が安定的供給につながればいい」と歓迎している。

規則改正によると、中国産の疊床以外の稻わらは現地の蒸熱処理施設を使い、八六度以上で四分間以上消毒するこじを条件に輸入を認めた。

解禁の背景について、農林水産省植物防疫課は「稻わら不足で国内の畜産農家から(解禁)の要望が強かつたので、中国側が消毒施設を整えて、きちんと消毒ができるようになった」と説明する。

J A 西都の依頼を受け、JA西都の飼料用稻わら昨秋から稻わらの賣い付けで中国や韓国を訪れている西都市石松の木材業横田鉄一郎さん(右)は、「中国・大連の遼寧土芸品進出口公司や大連雪龍飼料公司など



7月初め、中国大連の雪龍飼料公司を訪れ、稻わらの大型真空蒸気消毒設備を視察した西都市の横田さん(左から2人目)

防護では飼料用稻わらは輸入先が朝鮮半島、台湾に限られていたため、やみルートで中国産が輸入されてきた。ところが昨年七月、同法が厳格に適用されたため、主力だった中国産の輸入がストップ。絶対必要量が四分の一も不足したため、県内ではキロ三十円だったのが五十五円にまで跳ね上がり、約一万七千五百㌧の肉用牛農家に深刻な影響を与えた。

数社が輸出手会社として名乗

りを上げており、熱消毒した稻わらが安定的に供給されるので、前回みたいに高騰するこじはない」とみて

いる。

また、同市穂北で和牛を

三百頭以上飼育している岩岐秀一さんは「昨年の稻わら不足には焼けた。わらの値段が十円違うば、一千五百円違う。(今回の解禁で)

供給が安定するのはありがたいし、もっと安くて手に入ればもっといい。ただ、一番大事なのは物がしつかりしているかどうか。水分が多いとわらにカビが生えやすくなり、下痢などしたら

肉質にも影響する」と話す。

JA西都の飼料用稻わら昨秋から稻わらの賣い付けで中国や韓国を訪れている西都市石松の木材業横田鉄一郎さん(右)は、「中国・大連の遼寧土芸品進出口公司や大連雪龍飼料公司など

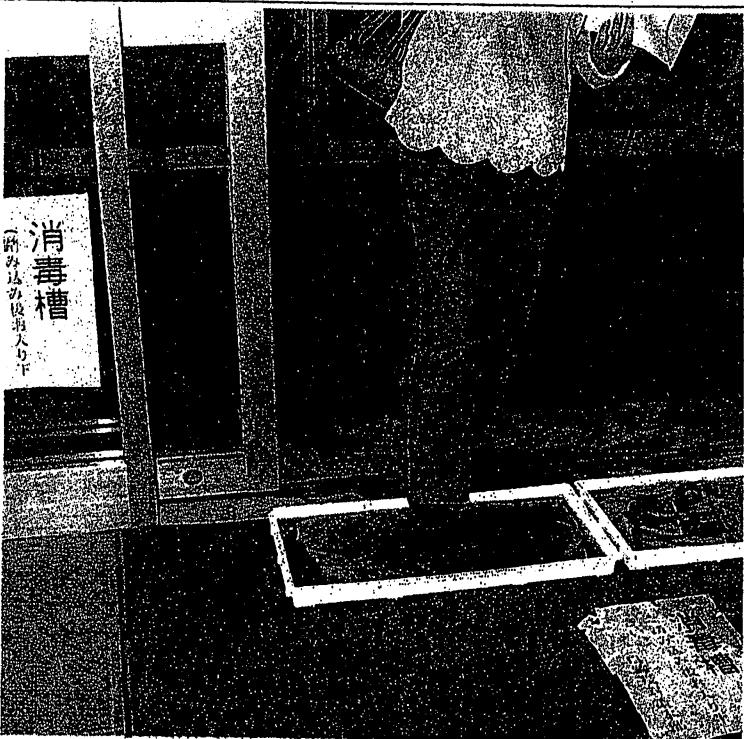
た農業だよハラダ

る。

イベント中止・役場に消毒槽

「口蹄疫对策に躍起」

畜産基幹 宮崎の2町



町役場の出入り口に置かれた消毒槽（28日、宮崎県高城町で）

牛十頭)、家畜伝染病「口蹄疫」の疑似症状が見つかった問題で、畜産を基幹産業とする高城町と高崎町に、業者による隣接自治体が対応している。人が運び入れられたための消毒槽を置く

役になつて感染が拡大するいたりして、強い伝染力を抱えながら感染が拡大するいたりして、不特定多数の人が集まるイベントで、出荷停止が続いている。

町は対策本部を設置して、イベント中止のほか、役場や農協などの出入り口に、靴底を消毒液に浸したたまごを撒いており、消毒槽を置いた。一般住民にも外出を控えるよう呼び掛けており、「町が、人を集めイベントを率先して開くのはおかしい」といふ声があつたが、イベントの中止したのは

宮崎市内の畜産農家の肉牛十頭)、家畜伝染病「口蹄疫」の疑似症状が見つかった問題で、畜産を基幹産業とする高城町と高崎町に、業者による隣接自治体が対応している。人が運び入れられたための消毒槽を置く

高城町は、四月一日に予定していた恒例の「れんじフェスタ」を中止した。町内には約七百頭の畜産農家があり、年間の畜産総収入は約八十六億円（一九九年）。感染の疑いがある宮崎市内の畜産農家達（一千ヶ戸）において、「家畜伝染病予防法」で、牛や豚などの家畜の移動が禁じられ、出荷停止が続いている。

高城町は、対策本部を設置して、イベント中止のほか、役場や農協などの出入り口に、靴底を消毒液に浸したたまごを撒いており、消毒槽を置いた。一般住民にも外出を控えるよう呼び掛けしており、「町が、人を集めイベントを率先して開くのはおかしい」といふ声があつたが、イベントの中止したのは

宮崎市内の十頭の肉牛（葉殺後、埋めて処分済み）について、鹿児島県がウイルスの確認を頼んでいたが、これまでのところ未確認だ。県の畜産防疫対策本部は「感染は確認していないが、万が一もかかる」とい

は「影響が長引かず、経済的に大きな影響も出ない」と懇意である。一方、隣の高崎町が、北海道に匹敵する大規模酪農家が多い。高崎町のイベント中止と歩調を合わせ、四月一日に着のぶあい市の中止を決定した。町の対策本部は、町内のすべての家畜舎を消毒する予定だが、消毒液不足でも頭を抱えている。

口蹄疫は牛や豚など、を持つ動物がかかるウイルス性の急性伝染病。人には感染せず、感染した畜肉を食べても影響はないが、人がウイルスを運ぶことで、感染拡大の恐れがある。

一方、宮崎県の家畜防疫対策本部は、十九日、口蹄疫本部は、町内のすべての家畜舎を消毒する予定だが、消毒液不足でも頭を抱えている。

台湾と回り〇型抗体

台湾県が発表

は「影響が長引かず、経済的に大きな影響も出ない」と懇意である。一方、隣の高崎町が、北海道に匹敵する大規模酪農家が多い。高崎町のイベント中止と歩調を合わせ、四月一日に着のぶあい市の中止を決定した。町の対策本部は、町内のすべての家畜舎を消毒する予定だが、消毒液不足でも頭を抱えている。

一方、宮崎県の家畜防疫

は「影響が長引かず、経済的に大きな影響も出ない」と懇意である。一方、隣の高崎町が、北海道に匹敵する大規模酪農家が多い。高崎町のイベント中止と歩調を合わせ、四月一日に着のぶあい市の中止を決定した。町の対策本部は、町内のすべての家畜舎を消毒する予定だが、消毒液不足でも頭を抱えている。

台湾と回り〇型抗体

台湾と回り〇型抗体

台湾と回り〇型抗体

台湾と回り〇型抗体

台湾と回り〇型抗体

台湾と回り〇型抗体

社説



宮崎市で家畜伝染病の口蹄疫(いとうけい)に感染した疑いのある和牛十頭が見つかった。畜産農の基盤を根底から揺さぶしかねない出来事である。冷静に対応し、これ以上は疑いの牛を出でさないように全力を挙げなければならない。

発生源から半径五十キロ以内は現在、

口蹄疫の問題

家畜の域外移動禁止や、家畜市場の開催中止などの措置が取られている。このエリアには鹿児島、熊本両県の畜産地帯も含まれ、西濃とも徹底した防疫対策を実施している。これは南九州三県の畜産県としての正念場だ。

警戒伝染病の一つ

口蹄疫は急性伝染病である。牛や豚、綿羊、ヤギなどの偶蹄類が口蹄疫

イルスに感染し、発症する。死率は約5%と低いが、治療法なし、最も警戒されている伝染病の一つである。台湾で一九九七、九九年に豚などに発生、九七年のときには豚約百万頭が感染、約四百万頭が処分された。国内では一九〇八年に発生しただけで、これまで農畜産物の輸入検疫なしの水際で発生国からの侵入を防いでいました。

高崎と同時期に韓国でも発生しており、今回の感染経路はどうなのか。畜産はまさに農畜産物の輸入検疫なしの水際で発生国からの侵入を防いでいました。

情報すべて公開を

県が市町村や金融機関に対して各種制度資金の償還条件の緩和策の協力を

子牛を競り市に出す時期がずれた繁殖牛農家、出荷を間近にしていた肥育牛農家は共に飼料代がかさむことになり、年間を通じて計画的に経営していく農家ほど打撃が大きい、死活問題になりかねない。固定化資本が増えることになりかねない。

正念場に立つ畜産県宮崎

崎の発生源農家が中国産の麦わらを飼料を使ってこないかでは分かっていない。同国のわらのうが、稻わらは日本米を病害虫から守る植物防除の立場から蒸気処理をしなければ日本に持ち込まれない。麦わらには蒸気処理の規制がない、そのため回復は厳しくなる。そうならないためにも、口蹄疫に対する認識をもないと深めなければならぬ。

求めたのは当然な措置であるが、もう一步踏み込んで特別融資を新設するくらいの意気込みがあつてもいい。そのことが懸念に防疫対策に取り組んでいく農家のへ励ましとなり、生産意欲を高めることにもなっていくはずである。

ただしこれが難いのがどうか。因果関係の釐明が待たれる。銅料だけが疑わしいのかどうか。因果関係の釐明が待たれる。

この疾病は人間に感染するのではなく、何よりも風評被害が心配。消費者による牛肉の買い控えがある。県は

一般農民向けにチラシ五万枚を配布したのもあって、県内では賣い控えは見られない。しかし、県外ではその動きが始めつつある。風評被害はいつたん広がる、関係のない農産物にまで波及する恐れがあり、被書額も甚大に上る。

動物園も口蹄疫対策 入場口に消毒マット

富崎市喜吉の畜産農家から
う口蹄(こうてい)疫の疑いのある牛が販つかった
問題は、富崎市のフェニックス自然動物園(片山豊園)
にも波及した。同園は

ウイルスの感染を阻止する
ため、入場口に消毒液を塗
み込ませたマットを敷き、
業者の出入り口に噴霧消毒
器を設置するなどの対応を取
っている。

同三十一日から、入場口に
マット一枚敷く一方、業者
などが出入りする東門と
北門のうち、東門を開鎖。

一日は雨のため入場者は
少なくなかつたが、訪れた家族
連れなどはマットを踏んで踏
みで、園内に入った。同園の
出口警戒監視課長は「多く
の動物を飼っているた
め、万が一にもウイルスを
持ち込んだくない。県が安
心して協力をお願いしてい
る」と語る。

同園は牛と同じ偶蹄類
動物(ひづれの形が割れている
動物)に属するヤギやシ
カ(シカ)など十種類の
に感染の疑いのある牛を見
つかっていない。

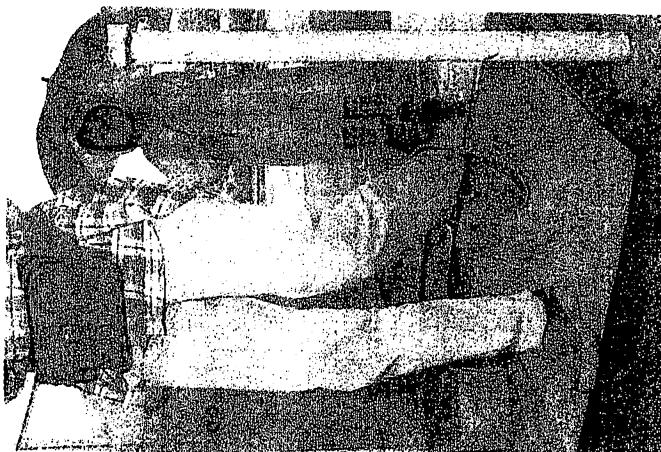
県を飼育している。えさは
県内の青草と混ざれてい
る干し草を使っているた
め、心配はない」と。

22市町村で検査
感染疑い牛ゼロ

県 内

県内の全畜産農家を対象
に県が行っている牛の臨床
検査と採血は、一日から国
派遺の獣医師十人ほか
ランティアも参加して継
続。同日までに四市十五町
三村で検査を終った。県
畜産防疫対策本部による
これまでの検査で新た
に感染の疑いのある牛は見
つかっていない。

口蹄疫感染を防止するため、
入場口に置かれた消毒用マット
=2日午後、富崎市・フェニックス自然動物園



観光業界も大打撃

宿泊取り消し1000人

宮崎市
旅館・ホテル

G W前に増加懸念

口蹄疫 感染

口蹄(いじてい)疫問題が観光業界にも波及。宮崎市ホテル旅館組合(関屋勝謙組合長、五十七)が同市内の旅館、ホテルを対象に行ったアンケートで、口蹄疫を何らかの理由とした宿泊予約キャンセルが千人を上回っていることが、十四日分かった。大型連休を挟む四、五月は観光シーズンのピーク。問題が最悪ければ、「畜産」と並ぶ本県産業の柱は大きな打撃を蒙る。

ア)ケートは、まだた

組員四十七施設を対象に実施。三十二施設から回答があった。「口蹄疫発生で宿泊予約取り消しはあるか」の質問で、十一施設が「ある」と回答。キャンセルは団体二十一組・八百八十一人、家族八組・二十三

人を含む千十三人に上つた。例年、この時期のキャンセルはほとんどないといい、関係者は後をひき増すのではなく、かどぞ悲観的な見方をしてくる。また、関係二団体がキャンセル。

同社の農友敬業常務は、「最初から本県旅行を敬遠したり見合せると、田に見えない『観光客減少』も

富崎市観光協会による

と、同市には毎年四一六月に小学生約八千人が修学旅行で訪れており、そのほとんどは鹿児島県内から。同県は同じ畜産県である」とかい、鹿児島市町村を中心にして今回の問題への対応は慎重で、同県大隅半島の田代町教育委員会は、他県への修学旅行変更を検討するなど具体的な影響が出始めている。

修学旅行以外でも、JA

熊本経済連が本県への研修旅行自粛を要請して

だ見られないといふ。
「ゴールデンウイークを控え、観光業界は黒い色

が近づく。伊万里田を中心とした宿泊施設も客室は満室に近いが、関屋組合長は「口蹄疫問題がまだ長引けば、これからキャンセルはまだ増えるだろう。人体に影響はないとしてもイメージが心配。『安全宣言』後も尾を引かなければよい」と不安を募らせていく。

高岡の10頭も「真性」

県畜防疫政策本部は十

「真性」であったとして発表

した。一例目の高岡市畜

に感染した疑いが九日明

り、吉はウイルスの断片だ

かとなった高岡市下倉永の

畜産農家の牛十六頭のう

が、親牛十頭について、口

蹄疫ウイルスに感染した

した。

農水省の検査でウイルス

が分離され、感染が確認さ

れた。今後同省や英國畜

衛生研究所で分離したウ

イルスの性質や病状などを調

べる。高岡市畜業で確認さ

れたウイルスと同型かは

かっていな。



家畜の伝染病「口蹄疫」の牛が見つかった宮崎県内の畜産農家三戸のうち、二件目の高岡町の農家は、口蹄疫が最初に確認された宮崎市の牛を診察した獣医師が媒介した疑いがあること

が八日、わかった。県は感染拡大をおそれて、診療の自粛を獣医師に要請した。

感染源とみられる中国産麦わらのは二月四日、鹿児島県志布志港に約四百四十㌧が陸揚げされた。農水省は流通経路と納入先の解明を急いでいる。

獣医師は三月十二日、宮崎市西部の農家に往診し、肥育牛一頭を風邪と診断し

た。ほかの九頭にも異のただれ、食欲不振の症状が現れたため、九日後、「口蹄疫の疑いがある」と宮崎県畜産衛生所に届け出た。複数の関係者によると、獣医師は三月下旬、西へ約七㌔離れた高岡町の和牛繁殖農家で、雄の子牛三頭に去勢手術を施し、四月三日、この農家の牛九頭が「疑似口蹄疫」と確認された。獣医師はその後、「両方の農家に往診した」と県に申告した。

牛の「口蹄疫は感染後、二週間以内に発症するといわれる。疫学調査の結果、高岡町の農家には感染源と考

口蹄疫大暴走を防ぐ拡大

3月農家2軒を往診

えられるものは見当たらず、二軒の農家をつなぐ線は獣医師以外になかった。県家畜防疫対策本部はこの獣医師が媒介した疑いが濃いとして一一二週間、診療を休むよう要請した。

農水省畜産司植物防疫所志布志出張所によると、感染源とみられる中国産麦わらは新港から積み出された。宮崎県内には百㌧前後が配送されている。



5.14.00
北海道の肉牛、宮崎
口蹄疫感染確認

北海道本別町の農家で肉牛から口蹄(こうつい)疫の感染が確認された。北海道本別町の農家で肉牛の家畜で飼育されていた肉牛の家畜で飼養病、口蹄(こうつい)疫への感染問題で、北海道は十三日、肉牛から検出されたウイルス遺伝子の断片を畜衛生試験場(東京都小平市)で分析した結果、本県で分離されたウイルスと同一の塩基配列であることが確認された。これによつたと発表した。これにより、同肉牛の口蹄疫感染が確認された。

道は十三日までに、家畜の移動制限地域内の農家計十二戸が飼育する牛約二百頭を診断。すべてに発症などの異常は見られなかったが、このうち三戸で血清検査を実施した。

トピックス

北海道新聞

Hokkaido Shimbun

コンピュータ

2000年5月13日(土) 15時30分

見えぬ感染源 本別の口蹄疫「風評」対策に奔走(北海道新聞)

見えないウイルスが、全国一の畜産王国を直撃した。十勝管内本別町の農家で肉牛から口蹄(こうつい)疫の感染が確認され、行政機関や農業団体などは十二日、終日対応に奔走した。宮崎に続く相次ぐウイルスの発生に農水省は感染経路の特定を急いでいるが、解明は困難な状況。関係者が最も恐れる風評被害の懸念もジワリと広まり、道は防止に躍起だ。

(東京・政経部 山岸 熊、政治部 蟹川 隆介)

口感染源はどこだ

口蹄疫が九州から北海道に飛び火し、「終息宣言も間近」との関係者の期待は、あっさり裏切られた。農水省幹部は十二日、「口蹄疫の中では感染力が弱いタイプで、サンプル数も少ない。感染源の特定は困難だ」と険しい表情を見せた。「なぜ、北海道で?」との疑問は、いまのところ行き場を失っている。

三月下旬に宮崎県で感染の疑いのある「患畜」が発見されて以来、有力なのは「輸入飼料犯人説」。宮崎では、中国産の輸入稻わらが飼料に使われていた。農水省はこれまでに、十勝管内本別町の農家が抗体検査を受けた四月七日の時点では、口蹄疫が猛威を振るった台湾産の稻わらと、インドネシア産のサトウキビからつくった「ケイントップ」という二種類の輸入飼料をえさとして使っていたことを把握したという。

しかし、これらの飼料からウイルスを検出するのは、現在の科学水準ではほとんど不可能で「因果関係は否定できない」(玉沢徳一郎農水相)と答えるのが精いっぱいなのも事実だ。

もう一つの可能性は、肥育する子牛が口蹄疫に感染していた場合。ただ、ある畜産関係者は「本別町の農家は、宮崎からは子牛を仕入れておらず、導入先は道内各地にあるようだ」と話す。現時点では子牛が感染源となった可能性は低い。

一方、何らかの原因で人間の衣服などにウイルスが付着し、その人が家畜と接することで感染するケースも理屈のうえでは考えられるという。

十二日、札幌市内で道が農業団体や関連メーカーを集めて開いた連絡会議。ホクレンの担当者は「移動禁止区域外の家畜市場で購入した牛なのに、一部の府県は出荷の自粛を求めてきている」と風評被害が出始めている実態を訴えた。

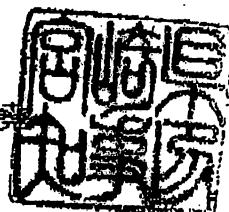
道は週明けに、「ウイルスは人体に影響がなく、肉や乳製品は安全」との理解を求める文書を道外都府県の経済連などに送付する方針。デパート、スーパーなどの流通業界団体に対しても十二日、同様の文書を送付した。

家畜伝染病の家畜等の移入の禁止

口蹄疫のまん延を防止するため、家畜伝染病予防法施行細則（昭和26年宮崎県規則第54号）第4条の規定により、次のとおり家畜、その死体及び物品の県内への移入を当分の間禁止する。

平成12年5月11日

宮崎県知事 松形祐



1 移入を禁止する家畜の種類

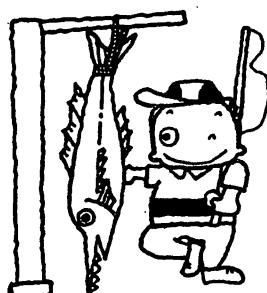
牛、豚、めん羊、山羊、水牛、しか及びいのしし

2 移入を禁止する物品

病原体を広げるおそれのある物品

3 移入を禁止する区域

- (1) 北海道中川郡本別町のうち上押帶^{おじょうとう}、押帶1から4、上美蘭別^{びらんべつ}、下美蘭別^{しらんべつ}、高美蘭別^{こうらんべつ}、美里別東上^{みさとべつとうじょう}、美里別西上^{みさとべつせいじょう}、負籠^{おののこ}2、ラウンベ^{ラウンベ}、勇足^{ゆうそく}西1から5、美里別川と道道美里別本別停車場線及び道道本別留辺蘿線で囲まれる地域を除く東活込、西活込の各地区
- (2) 北海道河東郡音更町のうち東音更豊田東6線迂回より東、かつ豊田13号より北の地域
- (3) 北海道河東郡土幌町のうち東三線より東の地域
- (4) 北海道河東郡上士幌町のうち柏葉^{はくよう}、信愛^{しんあい}、双葉^{そうよう}の各地区
- (5) 北海道中川郡池田町のうち常磐地区。ただし、利別川と道道下居辺高島停車場線及び町道ケナシバ原野線で囲まれた地域を除く。



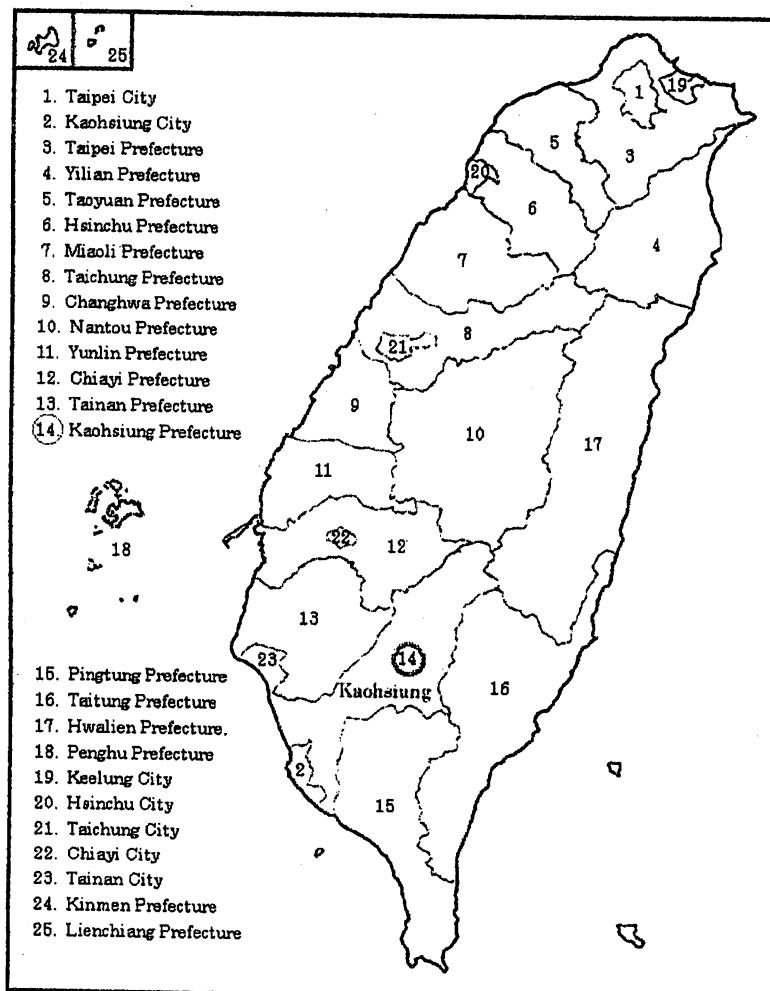
台湾における山羊の口蹄疫の新たな発生

- 2000年2月22日、乳用・肉用合わせて山羊295頭を飼育している農場が高雄県家畜防治所に新生仔山羊が突然死したと通報した。同農場は18日に一回目の口蹄疫ワクチンを接種したばかりであった。24日までに生後2週間以内の仔山羊42頭が相次いで死んでいることが判明した。4頭の解剖所見で口蹄疫の特徴的な病変虎斑心が見られた。このため、防治所は同農場の山羊の移動を制限し、健康状態を厳密に監視するとともに同農場の畜舎の消毒を行った。さらに、防治所は近隣の全ての農場を調査したが、他の農場の偶蹄類動物には異常は認められなかった。24日に台湾家畜衛生試験場は同農場で採取した乳と唾液からRT-PCRとELISAでそれぞれ口蹄疫ウイルス遺伝子とウイルス抗原を検出した。遺伝子の塩基配列はO/Taiwan/99(O型金門株)と100%一致した。この結果と解剖所見から本病を口蹄疫と診断した。この農場の山羊はすべて殺処分された。

2. 発生地図

TAIPEI CHINA

戻る

Month: 24, FebYear: 2000

平成12年4月28日 現在

韓国における口蹄疫の発生状況（韓国大使館からの聞き取り）

<発生状況>

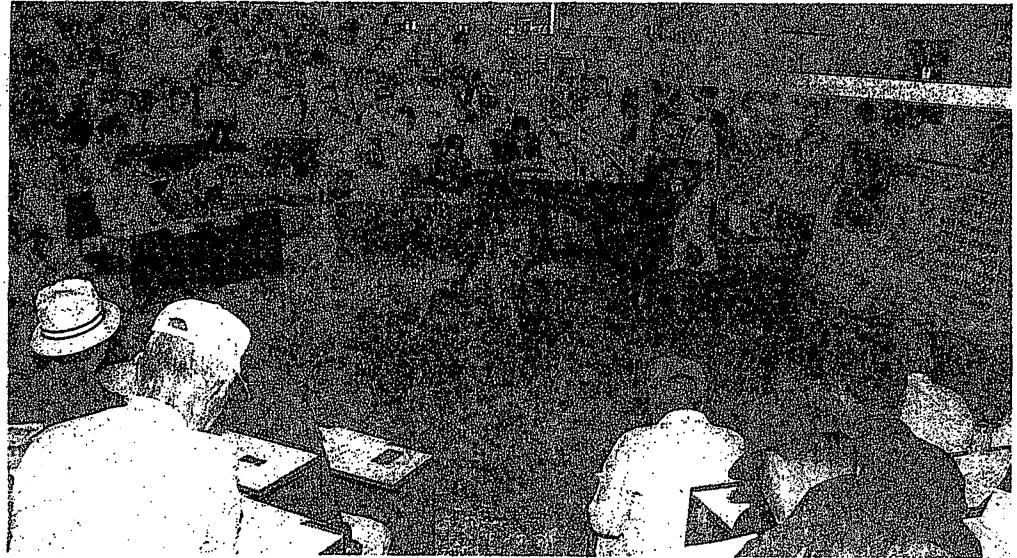
京畿道、忠清南道及び忠清北道3道の6市郡の16農場で肉牛62頭、乳牛19頭の発生。

<地域別発生現況>

	公表日	発生地域	発生頭数	通報日	備考
①	2000.3.27	京畿道坡州	乳牛15頭	2000.3.24	患畜(4/2決定)
②	4. 2	忠清南道洪城	肉牛8頭	3. 31	〃(4/11決定)
③	〃	〃	肉牛5頭	〃	〃(〃)
④	4. 4	〃	肉牛20頭	4. 2	〃(〃)
⑤	〃	〃	肉牛1頭	〃	〃(〃)
⑥	〃	〃	肉牛1頭	4. 3	〃(〃)
⑦	〃	忠清南道保寧	肉牛10頭	〃	〃(〃)
⑧	〃	京畿道華城	乳牛4頭	4. 2	〃(〃)
⑨	4. 9	忠清南道洪城	肉牛1頭	4. 7	〃(〃)
⑩	〃	〃	肉牛1頭	4. 9	〃(〃)
⑪	〃	京畿道龍仁	肉牛4頭	4. 8	〃(〃)
⑫	4. 11	忠清北道忠州	肉牛6頭	4. 10	〃(〃)
⑬	4. 13	忠清南道洪城	肉牛1頭	4. 12	〃(4/13決定)
⑭	4. 14	〃	肉牛3頭	4. 13	〃(4/14決定)
⑮	4. 15	〃	肉牛1頭	4. 14	〃(4/15決定)

<韓国の防疫措置>

- 1 発生農場及び周辺農場（原則、発生農場を中心として半径500m以内の農場）の牛等を殺処分の上、埋却（既に181農場2,223頭を処分）。
- 2 3道の初発農場を中心として半径10km以内の家畜に対してワクチン接種。（既に12,500農場、約77万頭にワクチン接種済み）
- 3 発生農場を中心として20km以内を移動制限（現在、京畿道3カ所、忠清南道1カ所、忠清北道1カ所の移動制限区域がある）。
- 4 19日付で、初発生（坡州）を中心とした移動制限地域について半径10kmから20kmの範囲の移動制限を解除した。



開市再り競牛子

県内トップ
開され李
牛競市二
11日前10
時、延岡市
鷺津町の延
鷺津市市場

畜産の本場を大規模な競牛がした。関係者が心待ちにしてきた県内が安泰賣ばから四十七年四月の十日夜、発表された。一夜明けた十一日、県内のトップを切って延岡市鷺津町の延岡家畜市場で子牛競り市が開かれた。金体平均、昨年同期と比べ、約六万円高く出た、約四十五万四千円(税込み)。参加の畜産業者が安心し、笑顔を取り戻す高値だった。既に再開されたこの豚成牛の競り市でも、配された価格はそのまま見られぬれど、口蹄疫問題を機に新しい高値の行方を探り、低下した消費者のマーケットを回復する動きが始めた。



上へ

畜産賣場最初の牛牛競り市が開かれた延岡家畜市場。約五十頭の高値を付けて予想外の高値を賣った。生産者の姿が見られた。十一日は県内からの約七十人、熊本、佐賀、鹿児島を中心とした県外からも「心地がいい」と喜んでいた。

畜産賣場最後の牛牛競り市が開かれた延岡家畜市場。約五十頭の高値を付けて予想外の高値を賣った。生産者の姿が見られた。十一日は県内からの約七十人、熊本、佐賀、鹿児島を中心とした県外からも「心地がいい」と喜んでいた。

畜産賣場最後の牛牛競り市が開かれた延岡家畜市場。約五十頭の高値を付けて予想外の高値を賣った。生産者の姿が見られた。十一日は県内からの約七十人、熊本、佐賀、鹿児島を中心とした県外からも「心地がいい」と喜んでいた。

「アレハサム」がくる

イメージ回復へ巻き返し

た。

畜産賣場最後の牛牛競り市が開かれた延岡家畜市場。約五十頭の高値を付けて予想外の高値を賣った。生産者の姿が見られた。十一日は県内からの約七十人、熊本、佐賀、鹿児島を中心とした県外からも「心地がいい」と喜んでいた。

畜産賣場最後の牛牛競り市が開かれた延岡家畜市場。約五十頭の高値を付けて予想外の高値を賣った。生産者の姿が見られた。十一日は県内からの約七十人、熊本、佐賀、鹿児島を中心とした県外からも「心地がいい」と喜んでいた。

宮崎日日新聞 2000年5月12日

県産牛「安全宣言」

中 < >

「畜産会員である口蹄疫闘争の先へあれば、それが発生しそうなところへ。農業は肉たとのニュースに、消費者は敏感に反応した。県内の農業者たる、と良いイメージがついた」と率直に語る。

一方、ダイエー高崎店は、口蹄疫発生以来、「安全宣言」が発表された現在も本店限りの現場では、移動販売車で売り上げを減らす。JA系列のエコーフ高崎事業部は、「安全宣言」が発表された現在も本店限りの現場では、移動販売車で売り上げを減らす。

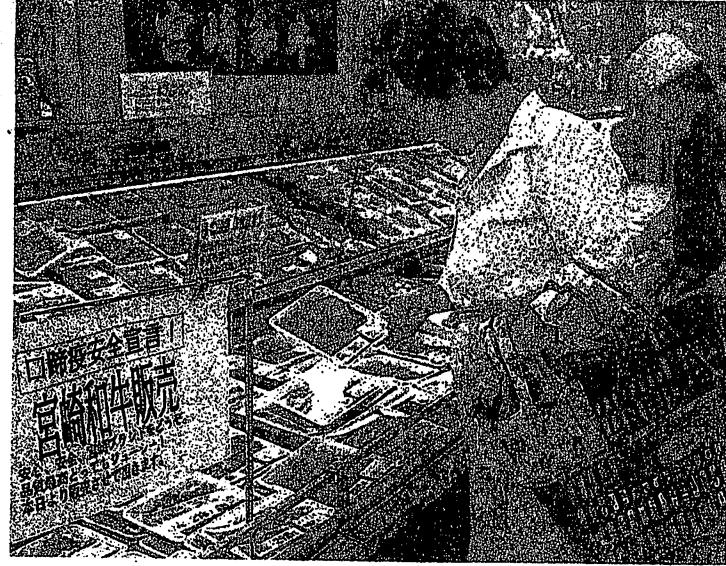
JA系列のエコーフ高崎事業部は、「安全宣言」が発表された現在も本店限りの現場では、移動販売車で売り上げを減らす。JA系列のエコーフ高崎事業部は、「安全宣言」が発表された現在も本店限りの現場では、移動販売車で売り上げを減らす。

JA系列のエコーフ高崎事業部は、「安全宣言」が発表された現在も本店限りの現場では、移動販売車で売り上げを減らす。

『良質・高価』が強み

大口取引先回り販路拡大

JA系列のエコーフ高崎事業部は、「安全宣言」が発表された現在も本店限りの現場では、移動販売車で売り上げを減らす。



消費者にアピール

解説前後から落とし物が
裏につかるが、これまで
築き上げた高崎牛、豚のブ
ーハンドに大きな傷が付いた
ことはあるが、県の「安
全宣言」を受け十七、十八
日には腰幹部と左腰高義了
A官能検査会員がさしつけ
店では口蹄疫発生翌日(三月二十五日)夕、ニュース
る。「牛肉全体というよ
り知った賣い物を牛を切り、産地名に対する抵抗感
返品に来たり、問い合わせに考慮した」という。寿屋
いふはやめだ。県の「安
全宣言」がかかるたび、混乱
があつた。この「安全宣言」
は、牛に切り替えて、売り上げは
一五一五を減らした。十
二〇をも落とした。

店では口蹄疫発生翌日(三月二十五日)夕、ニュース
る。「牛肉全体というよ
り知った賣い物を牛を切り、産地名に対する抵抗感
返品に来たり、問い合わせに考慮した」という。寿屋
いふはやめだ。県の「安
全宣言」がかかるたび、混乱
があつた。この「安全宣言」
は、牛に切り替えて、売り上げは
一五一五を減らした。十
二〇をも落とした。

店では口蹄疫発生翌日(三月二十五日)夕、ニュース
る。「牛肉全体というよ
り知った賣い物を牛を切り、産地名に対する抵抗感
返品に来たり、問い合わせに考慮した」という。寿屋
いふはやめだ。県の「安
全宣言」がかかるたび、混乱
があつた。この「安全宣言」
は、牛に切り替えて、売り上げは
一五一五を減らした。十
二〇をも落とした。

店では口蹄疫発生翌日(三月二十五日)夕、ニュース
る。「牛肉全体というよ
り知った賣い物を牛を切り、産地名に対する抵抗感
返品に来たり、問い合わせに考慮した」という。寿屋
いふはやめだ。県の「安
全宣言」がかかるたび、混乱
があつた。この「安全宣言」
は、牛に切り替えて、売り上げは
一五一五を減らした。十
二〇をも落とした。

店では口蹄疫発生翌日(三月二十五日)夕、ニュース
る。「牛肉全体というよ
り知った賣い物を牛を切り、産地名に対する抵抗感
返品に来たり、問い合わせに考慮した」という。寿屋
いふはやめだ。県の「安
全宣言」がかかるたび、混乱
があつた。この「安全宣言」
は、牛に切り替えて、売り上げは
一五一五を減らした。十
二〇をも落とした。

宮崎日日新聞 2000年5月13日



口蹄疫の安全宣言

下

生産構造見直し

競り市が再開され、ようやく畜産農家にも活動が戻った。13日午後2時、国富町内

口蹄(じゆじ)疫(えき)感染牛(うし)の一貫経営を進め、眞の手段。黒が一回にわたり、「高齋牛(こうさい)」確立の緊急対策には、子牛を生産(繁殖)が大きくなり、生産構造のもので再編の込まれた。競り市が再開された。

が消耗する。感染源の減(へん)じ、が消耗しない輸入稻(索)ねらひによるものでも、県内での織(いと)が広がる。競り市が再開された。

「高齋牛(こうさい)」は生き残(の)れるのか。口蹄疫が発生する公認場(こうにんじょう)が、再編の必要性を指摘されて

「六十歳以上の高齢者が多く、あと十年すれば、じたばなだ。一方、県内の畜産農家数も半分ぐらいに減るだろう」と推測する。

「六十歳以上の高齢者が多く、あと十年すれば、じたばなだ。一方、県内の畜産農家数も半分ぐらいに減るだろう」と推測する。

一方、県内の畜産農家数も半分ぐらいに減るだろう」と推測する。

畜産、肥育牛を一貫

眞のグランード確立へ

競りが予想されるため、だらついた子牛を県内で保管、肥育する計画を立てた。「素材」である優秀な子牛が数多い(県外に「派出」してくる現状)。口蹄疫問題

△モデル農家サポート いた。子牛の県内出荷の割合は三十五年前は三〇%、四〇%台の十年間は五〇%近くまで牛一四三頭を

△飼料用稻の種子確保 いた。子牛の県内出荷の割合は三十五年前は三〇%、四〇%台の十年間は五〇%近くまで牛一四三頭を

輸入すれば価格が安くなる。輸入すれば価格が安くなる。輸入すれば価格が安くなる。

輸入すれば価格が安くなる。輸入すれば価格が安くなる。

宮崎県で発生した「口蹄疫」について考える

講師：後藤 義孝 先生

(宮崎大学農学部家畜微生物学講座助教授)

日時：2000年5月19日(金)

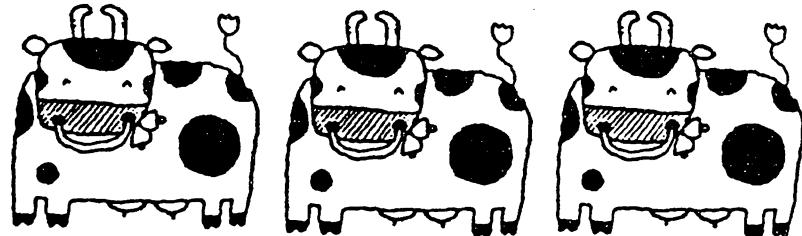
19:00～20:00 講演の時間

20:00～21:00 質問・意見交換の時間

場所：宮崎市中央公民館大研修室

(宮崎駅東側；Tel. 0985-29-8455)

資料代：300円



主催：日本科学者会議宮崎支部

連絡先：宮崎大学工学部 平野 (Tel. 0985-58-7298)

『口蹄疫』とは、牛・豚・羊など偶蹄類動物の口や蹄（ひづめ）に水疱や糜爛（びらん）を生じるウイルスによる伝染病で、畜産業界では最も恐れられている病気のひとつです。

台湾や韓国に続いて、今年3月には宮崎県での『口蹄疫』が発生してしまいました。原因ウイルスは伝染力が強く、またたく間に家畜の間に広がる性質をもっています。

また、わが国でこの病気が発見された場合、発生地域の動物や畜産品が移動できなくなり、感染の疑いのある家畜をすべて殺すなどの法律に基づいた厳しい処置がとられます。今回の事例で明らかのように『口蹄疫』は病原ウイルスによる家畜の実被害をはるかに超えた莫大な経済的被害を発生国（地域）にもたらします。

『口蹄疫』が発生したら家畜生産農家や私たち消費者はどう対処すればいいのでしょうか。発生を防止する方法はなかったのでしょうか。

ビデオやスライドを使い、わかりやすい説明で、皆さんと一緒に考えたいと思います！

「口蹄疫」学ぼう

高崎市と高岡町の畜産農家で肉用牛計35頭の感染（疑いを含む）が確認された。家畜伝染病、口蹄疫について学ぶ市民講座。「高崎市で発生した『口蹄疫について考える』」が、19日午後7時から高崎市浄土江町の市中央公民館で開かれる。

市民講座は「高崎でも再発が十分考えられるため、今回の発生を機に市民生活で必要な知識を身につける」（平野支部長）のが目的。

後藤義幸・高崎大学農学部獣医学科助教授（微生物学）が今回の発生

などについて分かれ、市民講座は「高崎でも再発が十分考えられるため、今回の発生を機に市民生活で必要な知識を身につける」（平野支部長）のが目的。

あす、高崎で市民講座

県内の大学、高専教員らでつくる「日本科学者会議高崎支部」（平野公孝支部長）の主催。口蹄疫で述べたあと、参加者同士で自由に討論する。

資料代300円。問い合わせは平野支部長（0685・58・7211）、2頭の感染が確認される（0685・58・7211）。

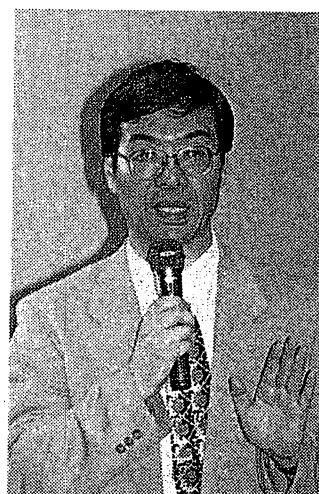
【奥田 伸一】

宮日 000521

麦わら自給率向上を

口蹄疫の基礎知識説明

大教授
宮後藤助教授



口蹄疫について講演する高崎大の後藤義幸
助教授

本県で発生した口蹄（じ）疫について分かりやすく解説する講演会は十九日、高崎市浄土江町の同中央公民館であった。高崎大学農学部の後藤義幸助教授が感染源の疑いのある輸入麦わらに言及し、「生産地での検疫と熟処理があれば日本国内での検疫はから終息までの経過や行政の対応、風評被害などに関する見解を述べたあと、参加者同士で自由に討論する。後藤助教授は「デオやスライドを通して、潜伏期間や感染力の大が聞き入った。後藤助教授は「デオやスライドを通して、潜伏期間や感染力の強さなど口蹄疫の基礎知識を説明。今年に入り、東アジアで頻発している現状から、『安全宣言』後の問題として感染源と感染経路の解明を挙げた。「感染源の可能性があり、最も気にかかるのはえさ。粗飼料の国内自給率は約八割。徹底した消毒を実施すれば飼料の品質低下を招き、またにない。土地利用型農産への転換を図る必要がある」と提言した。

0頭の血液検査結果を基に「終息宣言」を出したが、北海道本別町で11日、2頭の感染が確認される（0685・58・7211）。

【奥田 伸一】